人達はまったく零にひとしい。

過去において、他県にみられないような先駆的役割を果した業績があったことを静かにふりかえってみれば、たとえ現段階の社会福祉の機能と役割が実質的に変っているとしても尚且つ熊本県の社会福祉事業の先駆的な性格を再現し、また永く維持出来ると思う。

「社会福祉のビジョン」などという考え方はこのような考え方を基盤にして生れてくるものであって欲しい。

熊本県内の社会的現実を直視すれば多彩な社会福祉技術の触手をまちのぞむ数多くの領域があるのを知らされる。「社会事業文化」というのはそのような欲求をうみ出し且つそのような欲求の実現を地域住民の欲求としてうけいれる生活態度であって、これなしには今後の社会福祉活動はあたらしい前進をのぞむことは無理であろう。

福祉施設の規模の壮大、設備の完璧な拡充はもとより希うところであるけれど、その前提として社会事業文化の発展が要請されるし、更にその部分的な準備の一つとして社会事業教育機構の整備というようなことも当然出てくる問題であろう。

何といっても青年達をこの社会事業文化の担い手として考えるのでなければ近代社会福祉の芽生えが熊本県にあたらしく生れてくることは考えられない。大型船舶が建造されるならば必要な船員の確保が緊急な問題となるように真に熊本県の社会福祉活動を前進させようとするならばもっとも地味な教育事業にかなりの配慮がいることになる。

所謂社会福祉先進県は早くからその作業を始めて今日にいたっていることを冷静に反省する必要がある。

社会事業文化をよく身につけた県政担当者、指導者の活動の予算の獲得、地域住民の協力、青年層の参加、こうした条件具備と共に「社会福祉のビジョン」は実現に向って前進するであろう。

小児療育施設、老人病院の新設、大型精薄施設の新設、問題児のための指導施設（中間的寮制度）の新設、以上のようなものは熊本県がなるべく早急に実現せねばならないものではないかと思っている。

（老人ホーム園長）

★立ち上る人びと★

人生試験コースを突破

浪瀬力男さん（天草郡五和町）

浪瀬さんは戦争中長崎の造船所で船大工として働いていたが、肺結核をわずらってから郷里の天草にやむなく帰省した。国立熊本病院に入院し、四年間の療養生活と一年余の自宅療養でどうやら健康は快復したものの、家族八人を抱えての生活ではどうにも身動きがとれず浪瀬さんは一時ぼう然と立ちすくんでしまった。

一日も早く自立せねば――あせればあせる程、努力は空まわりになり、船大工への復職も、木造船業の斜陽化にあい、最後の望みも絶たれてしまった。

そこで浪瀬さんはかっての相談相手だった病院の先生を訪ねていろいろと自分の体力と腕に見合った職業を相談してみた。その時の名案が自動車の運転手だった。いち早く浪瀬さんは本渡市にある天草自動車学校に入学する決意を固めた。入学金については、生活保護法の生業扶助金を借ることにした。不足分は、幸い五和町には福祉金庫の制度があって生活困窮者に対しては資金、を無利子で貸付けていたので、民生委員に相談してこれも借用し、やっと入学は実現した。

生来の器用さがものをいって、三カ月目に見事普通自動車運転試験にパス。日頃からその実習態度といい人柄といい自動車学校側でも一目おいていただけに浪瀬さんの就職の問題が出た時、指導員として働いて見てはどうかと早速、手がさしのべられた。

「天にも昇るような気持でした」と、その時の感激をとっとと語る浪瀬さんの表情は子供のようなはにかみ様。

毎日、朝が早く、車の手入れも真剣だし、教導も親切叮寧だとなかなかの評判。「何よりも努力家ですよ。仕事に誇りと感謝の気持をうんと打込んでやっているのがわかりますね」とは主任の金田さんの弁であった。

老人ホームについて

問 老人ホームの種類と入所の資格要件等をお教え下さい。

答 老人ホームは、老人福祉法に規定されている老人福祉施設であって、その種別は、「養護老人ホーム」「特別養護老人ホーム」、「軽費老人ホーム」があり、養護老人ホーム三十一施設（収容定員一、五〇九名）、特別養護老人ホーム一施設（収容定員五二名）であり、現在本県には軽費老人ホームはありません。

老人ホームに入所できるのは、次の要件に該当する方です。

1、**養護老人ホーム**は、六十五才以上の人（六十五才未満の人でも、老衰が特に著しいもの、またはその他福祉増進のため特に必要と認められるものを含む）であって、身体上、精神上、または環境上の理由及び経済上の理由により居宅において養護を受けることが困難な人が入所できます。

2、**特別養護老人ホーム**は、六十五才以上の人（六十五才未満の者についても、養護老人ホームの場合に同じ）で、身体上、精神上著しい欠陥があるため、常時臥床している、または臥床はしていないが、常時他人の介助を必要とし、居宅において養護を受けることが困難な人が入所できます。

3、**軽費老人ホーム**は無料または低額な料金で老人を収容して給食その他日常生活上必要な便宜を供与するものであります。

4、前記1から3までの措置を受けた人の**利用料金**は別表のとおりであります。

以上の措置を受けたいと希望される人またはその措置を受けさせたいと思われる老人を知っておられる方は、最寄の福祉事務所又は町村役場に申しでて下さい。

この外、有料老人ホームの制度がありますが、熊本県内には、熊本市健軍町折立一五二七に、社会福祉法人慈愛園が設置している「さくら荘」があり、これには、入所前に宿付金二十四万円から三十万円を納付して入所し、入所後は給食費として毎月四千五百円を納入していただくものであります。

詳細については熊本市神水町三二〇慈愛園におたずね下さい。

□ 老人ホーム利用料金表 □

施設種別	料金（月額）	摘要
養護老人ホーム	無料（公費負担）	1部負担金を徴収される場合があります。
特別養護老人ホーム	無料（公費負担）	同上
軽費老人ホーム	9,190円から9,460円まで。	11月から3月までの間は、暖房費として月額170円から185円を加算されます。又、所得の状況によっては、料金を1部免除されることができます。

△施設紹介▽

特別養護老人ホーム

この施設は、昨年八月に施行された老人福祉法によって、県下では初めて九州では二番目に設置されたのだが、この施設は原則として六十五才以上の老人で心身にとくにはげしい障害があるため、常にその方々の身辺のお世話が必要なのですが、これが居宅でどうしても受けられないという気の毒な方々のために設けられたもの。

慈愛園パウラス・ホームには収容定員五十二名に対し十一月一日現在では定員いっぱいの五十二名の老人が余生を送っているが、お解りのように、ご老体に加え心身ともにいちぢるしい障害をもっている人々ばかりだから、鉄筋コンクリートの明るい建物の中は設備が大変ゆき届いており、とくに医療や看護の面では約五百万円近い費用をかけ、また七人の看護人の方々が快よく身辺の世話をつくしており、入っている人々がほんとうに安心して毎日の生活がたのしく送られるよう深い配慮がはかられている。